

宇部市立小中学校適正規模・適正配置

藤山中学校区地域協議会だより

第2号

第2回目の藤山中学校地区協議会を7月16日（水）18時30分から鵜の島ふれあいセンターで行いましたので、会議の概要をお知らせします。

今回の主な議題は、令和15年度を目指す新設施設一体型小中一貫校の整備場所をどこにするのかということで、事務局案を基に協議を行いました。

今回の協議では、整備場所の決定には至りませんでしたが、第3回の会議で、施設一体型小中一貫校の先進校における効果や課題、宇部市の目指す小中一貫校を確認したうえで、再協議を進めることとなりました。

第2回 藤山中学校区地域協議会の概要

課題の整理と検討スケジュール

計画を進めていく上で、現時点で抽出された課題を整理し、その検討スケジュール案について協議しました。概ね下表の通りに進めていくこととなりましたが、(1)施設一体型小中一貫校の③通学路の安全確保・通学方法手段については、施設の整備場所が決定次第検討をすることとしました。

課題	7年度		8年度		9年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期		
(1) 施設一体型小中一貫校	●	●	●	●		
	第2回	第3回	第4回	第5回		
(2) 中学校区の再編						
(3) 地区間連						
(4) その他						
①学童に関する事						
②通学路の安全確保・通学方法手段						
③地区行事の開催 ・2地区での合同開催 ・子ども参加行事への周知方法						
④教育環境変化への対応						
⑤移行期における兄弟姉妹への配慮						
⑥地区行事の開催 ・2地区での合同開催 ・子ども参加行事への周知方法						
⑦学童に関する事						

主な質疑と意見

主な協議内容としては、令和15年度の開校を目指す2小1中（鵜ノ島小学校・藤山小学校、藤山中学校）の施設一体型の小中一貫校の整備場所についてでした。

事務局からは、位置、面積、形状、安全性、利便性などを考慮した結果、現在の鵜ノ島小学校、藤山小学校、藤山中学校の3校の候補地の中で、藤山中学校が最適と提案しました。提案内容の詳細は裏面のとおりですが、この提案に対して、各委員より下記の質疑やご意見をいただきました。

■主な質疑

質問：施設一体型小中一貫校となると小学校と中学校の2校が一つの敷地となるので、藤山中学校の敷地面積だけでは心配。

回答：藤山中学校で過去に生徒数が一番多かったときには、約800人が在籍しており、令和15年度開校時の児童生徒数も併せて約800人の予定。ただし、小学生と中学生が同じ敷地で学校生活を過ごすことになるため、建物の配置や共有スペースなどは今後、ご意見をいただきながら計画していく。

質問：藤山中学校の標高は、小学校よりも低いため、安全面は大丈夫か。

回答：事前に水害が想定できれば学校は休校になり、学校にいる間に災害があれば、高い所に避難できるよう高層の建物を想定している。また、設計の中で、災害に強い建物になるよう計画していきたい。

質問：同じ運動場を中学生と小学生が、一緒に利用することに危険性を感じるので、例えば藤山小学校の運動場を活用出来ないか。

回答：授業や休みについて移動に往復10分を要することからも利用するのは難しいと考えるが、部活動については、藤山小学校の跡地の活用で検討できる。

質問：建物は、小学生も中学生も一緒にに入る建物を一つ建てるのか。

回答：施設一体型小中一貫校は、一つの建物に小学校と中学校が入るのではなく、小学校のエリア、中学校のエリアと棟を分け、渡り廊下でつなぎ、その間に共有スペースを作る形態が標準的である。

質問：施設一体型小中一貫校にすることでの、メリット、デメリットを明確にしてほしい。先進事例を知りたい。

回答：次回までに県内の先進事例を収集し、メリット、デメリットを整理して示したい。

質問：統合により残った体育館はどうなるのか。

回答：学校の体育館は、災害時には避難場所として活用される「地域の拠点施設」でもあることから、地域で有効活用される施設と考えている。

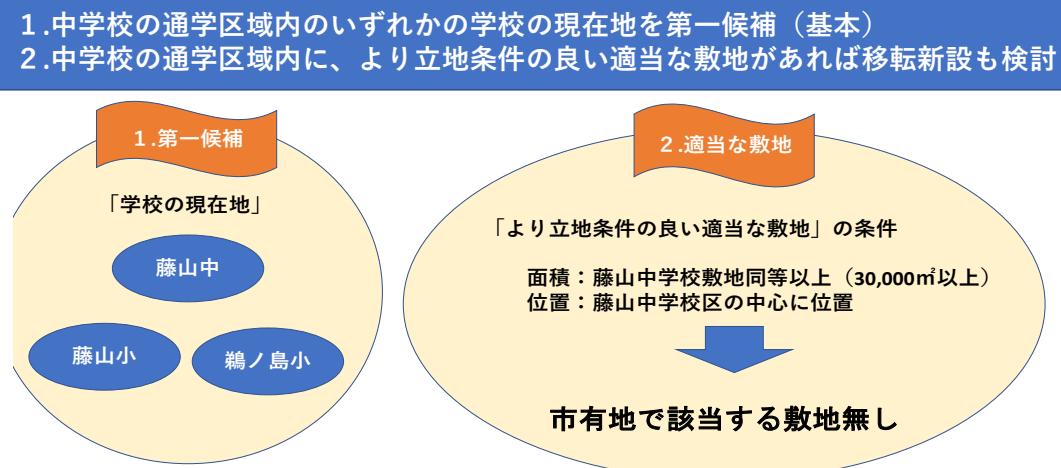
■主な意見

- 新しい学校を建設する場合、隣接する民地（私立学校）の土地は活用できないか。

■建設場所の検討 施設一体型小中一貫校の整備場所の検討するにあたり、協議会で活用した資料の一部を紹介します。

1 建設候補地の整理

宇部市立小中学校 適正規模・適正配置計画より
(5) 適正化に向けた具体的な取組 ③学校の施設整備



2 建設条件の整理

「学校のあるべき姿」の理想形

目標 校区の中心に位置する同一敷地内に小中学校がある義務教育学校

敷 地

- (1) 位 置 校区の中心に位置する
- (2) 面 積 現在必要な学校施設を整備できる面積
※低学年児童が安心して運動ができるよう専用の広場等を計画することが重要
- (3) 形 状 校舎、体育館等を適切に配置し、有効に利用できるまとまりのある形状
高低差がない使いやすい地形であることが重要
- (4) 安全性 様々な自然災害に対し安全であることが重要
- (5) 利便性 全体が学びの場であるため、授業や昼休みの移動時間等に配慮することが重要

建 設

- (1) 建物計画 各室が機能的な連携を通じそれぞれの機能を十分に発揮することができるよう配置関係に十分配慮して計画
- (2) 施工性 校地に接する道路の幅員等を考慮し、工事車両の進入等に支障のない敷地
- (3) 学校への影響 整備期間中、児童・生徒の学習や生活に支障がないよう留意することが重要

3 建設条件の比較

学 校 名	鵜ノ島小学校	藤山小学校	藤山中学校
敷 地			
位 置 △	・新たな校区の中心からは外れる	○ ・新たな校区の中心に位置する	○ ・新たな校区の中心に位置する
面 積 △	・利用可能敷地面積：24,451m ² 【市内18番目の広さ】	× 利用可能敷地面積：15,537m ² 【市内31番目の広さ】	○ 利用可能敷地面積：33,889m ² 【市内3番目の広さ】
形 状 ○	・敷地を有効利用できるまとまりのある形状 ・高低差はなくほぼフラット	× ① 敷地が不規則で無駄なスペースがある ② 形状 ・高低差が大きい 【前面道路と校舎、運動場】	○ ① 敷地を有効利用できるまとまりのある形状 ② 形状 ・高低差は少ない 【校舎と運動場の間に段差あり】
安 全 性 △	・敷地が大雨や高潮による浸水想定区域にあり、被災する可能性がある 【標高：2.5m】	○ ① 敷地が高い場所にあり、大雨による浸水等の危険性が低い 【標高：10.5m】	△ ① 敷地が津波や大雨による浸水想定区域にあり、被災する可能性がある 【標高：1.9m】
利 便 性 △	・校舎とグラウンドの一体的な使用はできるがグラウンドは狭くなる	× ① 同一敷地内にグラウンドが確保できない ② 同一敷地内にグラウンドが確保できる	○ ① 校舎とグラウンドの一体的な使用ができる ② 同一敷地内にグラウンドが確保できる
建 設			
建物計画 △	・グラウンドに新校舎を建設した後に既設校舎を解体 ・体育館が校舎奥にあるため配置計画が制限される	△ ① グラウンドに新校舎を建設した後に既設校舎を解体 ② 体育館が校舎奥にあるため配置計画が制限される	△ ① バレー、バスケットコート周辺に建設 ② 体育館が正門付近にあるため配置計画が制限される
施工性 △	・大型工事車両の通行や杭の搬入において、主要道路から前面道路までの間が狭いため搬入しにくい	× ① 大型工事車両の通行や杭の搬入において、前面道路は広いが進入路が狭いため搬入しにくい	○ ① 大型工事車両の通行や杭の搬入において、全面道路が広く正門も広いため搬入しやすい
学校への影響 △	・建設時からグラウンドが使用できないため、屋外授業や遊び場が確保できない	△ ① 建設時からグラウンドが使用できないため、屋外授業や遊び場が確保できない ② 建設時からグラウンドが使用できないため、屋外授業や遊び場が確保できない	○ ① バレー、バスケットコート周辺に建設すれば建設時も通常通りグラウンドの使用が可能 ② 建設時も通常通りグラウンドの使用が可能

4 教育委員会としての方向性

「学校のあるべき姿」の理想形

目標 校区の中心に位置する同一敷地内に小中学校がある義務教育学校

新しい学校の建設場所については、

藤山中学校区内において、各種条件（位置、面積、形状、安全性、利便性など）を踏まえ判断した結果、

「現行の藤山中学校の敷地」

が最適と判断する。

■Q&A コーナー 事務局に寄せられた皆さんのご質問にお答えします。

Q：施設一体型小中一貫校が開校したら、全校生徒が一斉に新しい学校に行くようになるのですか。

A：その通りです。そのため、子ども達が、急激な変化に不安になることがないよう、開校前から鵜ノ島小と藤山小の児童の交流や合同授業などの取り組みを積極的に行っていきます。

Q：施設一体型小中一貫校になっても、小学校を卒業して私立の中学校に進学することも可能ですか。

A：施設一体型小中一貫校は、小学校と中学校を同じ敷地内に建設する施設の形態ですので、小学校卒業後の進路は今まで通り選択可能です。

※第3回の協議会は10月末ごろ開催予定で、引き続き施設の整備場所について協議する予定です。

【発行元】宇部市教育委員会事務局 教育総務課

☎34-8604 mail : ed-soumu@city.ube.yamaguchi.jp

※ 計画や協議内容の詳細は市WEBサイトからご覧いただけます。
ウェブ番号 1025530



		調査票
項目	回 答	
学校名	埴生小中学校	岩国市立東小学校・中学校
学校種	義務教育学校 <input checked="" type="checkbox"/> 小中一貫校	義務教育学校 <input checked="" type="checkbox"/> 小中一貫校
開校年	令和2年4月1日	令和2年9月
再編の有無	有 (1 中 2 小 1 中 3 小 2 中 2 小 その他) 無 (1 中 1 小) 令和4年4月1日、津布田小学校を埴生小中学校に統合	有 (1 中 2 小 1 中 3 小 2 中 2 小 その他) 無 (1 中 1 小)
開校時の学級数 児童生徒数	■小学校 8学級 158人 (うち特支 2学級 8人) ■中学校 5学級 108人 (うち特支 2学級 7人)	■小学校 14学級 371人 (うち特支 2学級 8人) ■中学校 12学級 263人 (うち特支 3学級 9人)
現在の学級数 児童生徒数 ※R7.5.1 日現在	■小学校 8学級 157人 (うち特支 2学級 7人) ■中学校 5学級 84人 (うち特支 2学級 11人)	■小学校 19学級 429人 (うち特支 5学級 22人) ■中学校 9学級 198人 (うち特支 2学級 8人)
学年段階の区切り	6-3 <input checked="" type="checkbox"/> 4-3-2 5-4 3-4-2 その他 ()	6-3 <input checked="" type="checkbox"/> 4-3-2 5-4 3-4-2 その他 ()
管理職の人数	校長 1人、副校長 人、教頭 2人 (小中各1人)	校長 2人、副校長 0人、教頭 2人
施設形態	<input checked="" type="checkbox"/> 一体型 隣接型 一体型校舎を含む分離型 分離型	<input checked="" type="checkbox"/> 一体型 隣接型 一体型校舎を含む分離型 分離型
校舎整備	新校舎 <input checked="" type="checkbox"/> 新校舎+既存校舎 既存校舎	<input checked="" type="checkbox"/> 新校舎 新校舎+既存校舎 既存校舎
既設校舎改修の有無	(有) <input checked="" type="checkbox"/> 大規模改造 部分改造) 無	有 (大規模改造 部分改造) <input type="radio"/> 無
教育上の特色	・小中一貫校として、9年間を通して学校教育目標の実現を進めている。 具体的には、合同校内研修や学校・地域連携カリキュラムの作成、様々な行事(体育祭や文化祭、合同避難訓練、人権講座等)の実施など、多くの機会に小中学校の教職員や児童生徒が共に教育活動を進めている。 ・小学校にはほぼ毎日のように丸付けボランティアが来られるなど、地域連携教育に協力的な地域の方が多い。	キャリア教育を柱とした、小中一貫教育 小中の児童生徒と地域が、直接つながる教育活動
施設上の特色	・職員室及び事務室を1部屋にしており、小中学校の情報共有を進めやすい構造になっている。 ・給食室、体育館、運動場、図書室は小中共用。図書室は地域にも開放している。 また、校舎内に地域連携室が設置されている。 ・図書室横の大階段からは、白色の壁に投影したスライド等を視聴できる。 ・地域交流センターが隣接しており、放課後の学習や児童クラブ、生徒総会など、様々な機会に活用されている。	パンフレット参照

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行事だけでなく、日頃から中学生が小学生へ絵本の読み聞かせを行うなど、様々な交流を円滑に行っている。小学生にとっては中学生への憧れを抱く機会となり、中学生にとっては自己有用感の向上の機会となっている。 ・いわゆる中1ギャップというものは軽減されている。 ・生徒指導面など、足並みをそろえた指導ができる。 ・異学年交流がしやすくなるので、特別活動の理念にあう活動が期待できる。 ・学校運営協議会の熟議には小中学生が参加し、児童生徒の声からさらに小中一貫校ならではの取り組みを児童生徒が発案し実践している。 	<p>小中の子どもたちのつながりの構築（学年等を超えた人間関係の構築） 小中の教職員のつながりの強化（組織力の向上） 進級・進学（小から中）に対する子ども・保護者の不安軽減</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校で授業1コマの時間が異なるため、校時表の工夫を行ってある程度時程を揃えている。（授業の開始時間等） ・すべての時程が小学校と中学校で一緒になっていないため、今後さらに小中一貫校として交流を行うためにも、時程の工夫を進めているところである。 ・体育祭や文化祭など、小中合同で行事を行う際、中学生のリーダーシップを發揮する場面はあるものの小学校高学年の児童が発揮する場面が少なくなっている。どの場面で小学生がリーダーとして活躍するのかを、前もって計画し、意図的に仕組むなど、小学生のリーダーシップの育成には系統性が必要がある。 	<p>小中共用施設の使用に関する割り当て・時間の調整</p>